

【96】これは困った！

現代の都道府県知事は憲法と地方自治法の規定により、住民の直接選挙で選出されるいわゆる“民選知事”ですが、戦前は、都道府県知事（北海道は別）の任命権は国にあり、主として内務省の役人が就任していました。知事を2か所も3ヶ所も渡り歩く役人も珍しくありませんでした。

昭和の初めに、東京市水道局が、東京府下の奥多摩に「小河内ダム」を計画した時、多摩川下流の神奈川県は自県の農業用水の取水に支障ありとして強硬に反対しました。多摩川は東京府と神奈川県の両方を流れていたため、ダム建設について河川管理者としての東京府知事が同じく河川管理者としての神奈川知事に協議の文書を出しても無視して回答せず、都から神奈川県への文書照会は3度に及びました。この時の神奈川県知事は内務省の役人で「横山助成」です。

このため、ダムの着工は何年も遅れ、たまりかねたダムの地元小河内村の村民が東京府に促進陳情に押しかけたところ、応対に出た府知事の顔を見て驚きました。何と府知事は前の神奈川県知事横山助成その人だったのです。横山知事も当惑したことでしょうが、当然のこと村民は怒ります。あの神奈川県知事時代の態度は何だったんだ、というわけです。

この悲喜劇は、小河内ダム建設のルポルタージュ小説、石川達三の「日陰の村」にも画かれています。内務省にとっては、知事の人事はポストの序列、在任期間、昇進時期など、役所の論理だけで行われ、現場の事情など無視してかかったお役所仕事に過ぎなかったのでしょう。